

浪江にじいろこども園

平成31年度 **園児募集** 追加募集

受付期間 6月3日(月)～6月28日(金)まで

●対象児童●

年齢区分		認定区分	
2歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ	3号認定 (保育短時間・保育標準時間)	
3歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ	1号認定 (教育標準時間)	2号認定 (保育短時間・保育標準時間)
4歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ		
5歳児	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ		

●入園日● 8月1日(木) ※1号認定のお子さんは夏休み終了後の8月26日(月)から

●認定こども園とは●

教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設です。教育部分については、満3歳以上のお子さんであればどなたでも利用できますが、保育部分については、保護者の就労などの理由により、家庭で保育ができない場合に利用できます。

●支給認定について●

認定こども園を利用するためには、「支給認定」を受ける必要があります。この「支給認定」は、お子さんの年齢や保育の必要性の有無によって三つの区分に分かれます。支給認定を受けるための手続は、入園申込みと同時にを行います。

年齢区分	認定区分	認定時間	対象者
満3歳以上	1号認定	教育標準時間	教育を希望する方
	2号認定	保育短時間	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する方
満3歳未満	3号認定	保育標準時間	

※保護者の就労時間が月120時間以上の場合は「保育標準時間」、月48時間以上120時間未満の場合は「保育短時間」認定となります。保育短時間の場合は利用は「1日8時間まで」となります。

※保育を必要とする事由とは ●保護者が就労している ●母親の妊娠・出産(利用期間の条件あり) ●保護者に疾病・障がいがある ●家族などの介護・看護をしている など

●保育時間●

- 1号認定(教育標準時間)……………月曜日～金曜日 8時30分～13時30分
 - 2号・3号認定(保育標準時間)……月曜日～金曜日 8時～18時
 - 2号・3号認定(保育短時間)…………月曜日～金曜日 8時30分～16時30分
- ※2号・3号認定(保育短時間)の場合は1日8時間まで

●申込方法●

必要書類をそろえて教育委員会事務局子育て支援係へご提出ください。必要書類は、浪江にじいろこども園および教育委員会事務局に備えてあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

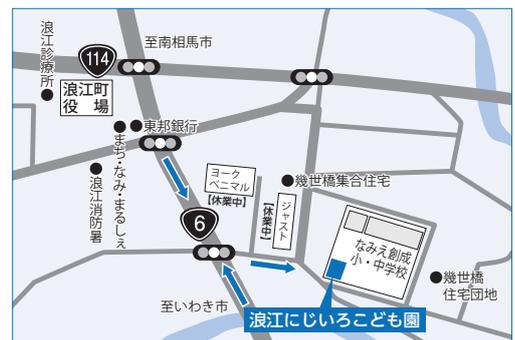
●注意点●

応募人数によっては申込みをしても、希望に添えない場合があります。特に2号・3号認定(保育短時間・保育標準時間)希望の方については、保育の必要性の高い方からの選考となりますので、あらかじめご了承ください。

●年度途中の入園を希望する方●

8月1日以降の入園も随時受け付けます。入園日は毎月1日からとなります。入園を希望される前月の10日までに、必要書類を確認の上、申込みをしてください。

例) 10月1日入園希望の場合
→9月10日までに申込み



浪江町立浪江にじいろこども園

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字来福寺西39番地

申・問 教育委員会事務局子育て支援係 TEL 0240(34)0252